

## ハザードマップの見方

必ず確認してください



※ハザードマップの色や凡例は市町村によって異なる場合があります。

### 凡例

<b>水害</b>	<b>土砂災害</b>
洪水浸水想定区域 (浸水深)	土砂災害警戒区域: 土砂災害のおそれがある区域
1階 0.5m-1.0m未満 (1階上-1階下浸水)	土砂災害特別警戒区域: 建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域
2階 1.0m-1.5m未満 (1階上-1階下浸水)	
3階 1.5m-2.0m未満 (1階上-1階下浸水)	
4階 2.0m-2.5m未満 (1階上-1階下浸水)	
5階以上 2.5m以上 (1階上-1階下浸水)	

ハザードマップをWebサイト

検索



## ハザードマップの見方

もっと詳しく知りたい人向け

次の3つが確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

### ① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていないか



流速が早いので、木造家屋は倒壊するおそれがあります



地盤が割られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります

### ② 浸水深より居室は高いか



### ③ 水がひくまで我慢できるか、水・食糧などの備えは十分か



※① 家屋倒壊等氾濫想定区域や、② 浸水深超過時はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。なお、異なるハザードマップには記載がありません。  
※土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。



警戒レベル3や4が出たら、危険な場所から避難しましょう



「避難」とは「難」を「避」けることです  
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません



避難先は小中学校・公民館だけではありません  
安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう

※緊急時に身を寄せる避難先は、市町村が指定する「指定緊急避難場所」や、安全な親戚・知人宅など様々です。普段からどこに避難するかを決めておきましょう。

※「指定緊急避難場所」は、災害の種類ごとに安全な場所が指定されています。(小中学校、公民館など)

※災害が落ち着いた後に、自宅が被災し、帰宅できない場合には、しばらく避難生活を送るため、「指定避難所」に行きましょう。

わからないことがありましたらお住いの市区町村にお問い合わせください。

(参考) 内閣府防災ホームページ(令和元年台風第19号等による避難に関するワーキンググループ)  
<http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/index.html>